

YBA GROUP
バッグ部門 細則
出品者様用

【年会費】

22,000円（税込）とし、バッグ部門及びアパレル部門への参加資格がございます。

【参加費】

開催毎に5,500円（税込）とします。

【開催地】

〒231-0057 神奈川県横浜市中区曙町2-19-1 曙町新井ビル8F

【取扱品目】

バッグ、貴金属、装飾品

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札価格及び出品手数料に消費税が加算されます。

【出品手数料】

○基準手数料

・30,000円未満：10%

例) 落札価格：25,000円 消費税：2,500円 = 27,500円

出品手数料：2,500円 手数料消費税：250円 = 2,750円

お支払金額：24,750円

・30,000円以上：5%

例) 落札価格：30,000円 消費税：3,000円 = 33,000円

出品手数料：1,500円 手数料消費税：150円 = 1,650円

お支払金額：31,350円

その他、出品手数料は、別紙「バッグ部門ブランド別手数料」を適用します。

【売却代金の支払い】

出品した商品が落札された場合、精算書発行後3営業日以内に貴社ご指定の口座にお振込みいたします。また、土日祝日を挟む場合は翌営業日対応とします。

振込手数料は主催者負担とします。

【出品商品の送料及び注意事項】

出品商品の送料及び運送保険等の出品費用は出品者様でご負担ください。

また、運送中の事故につきましては、主催者は責任を負いかねます。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
出品者様用

【出品手続き】

出品商品には必ず出品リストと同じ番号の商品札をお付けください。
当オークション専用の出品リストと商品札を使用し、商品に関する情報を正確、誠実にご記入ください。
当オークションで検品後、明らかな相違や不足、過剰部分等は事前にご連絡の上、訂正や出品取消をさせていただく場合がございます。

【出品商品の箱番予約と集荷締め切り】

出品は箱番予約制とし、主催者指定の日時迄にご予約いただき、指定の集荷日時迄に商品を発送してください。予約がない場合、出品を受けかねることがございます。

【出品数の制限】

出品は原則 1 箱 10 点以内、枝番 1 つにつき 1 点のみとし、出品箱数に制限はありません。但し予定箱数に達した場合、出品の受付を締め切らせていただきます。

【出品商品の取消・変更】

出品の追加や取り消しなど、事前にお知らせ頂いた出品数に変更がある場合は必ずご連絡下さい。

【最低希望落札価格】

最低希望落札価格(以下、指値)を設けたい場合は、出品リストの指値欄に指定価格をご記入ください。

事前に指値設定をしていない商品の落札価格に関する交渉はお受けできません。

なお、指値の下限設定については、10,000 円とさせていただきます。

下限設定を下回る指値を希望する場合は主催者事務局までご相談ください。ご連絡がない場合は、指値解除とさせていただきますのでご注意ください。

指値の設定単位は 1,000 円単位とし、1,000 円未満の部分に関しては切り捨てとさせていただきます。

例: 出品リスト記入指値 100 円 → 訂正後指値 なし

 出品リスト記入指値 55,500 円 → 訂正後指値 55,000 円

指値が落札予想価格を大幅に上回る、または下回ると主催者が判断した場合は、指値の変更をお願いする場合がございます。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
出品者様用

【出品商品基準】

出品商品は、落札見込価格が税込 10,000 円以上を出品基準とさせていただきます。
それ以下の落札値が予測される品物に関しては、主催者の判断でロットにする場合がございます。

【返品送料及び注意事項】

出品を取消した商品をやむを得ない事情でオークション前に返却希望される場合や、不落札等における返品にかかる送料及び運送保険料等の費用は、出品者様のご負担とさせて頂きます。

【出品リスト情報】

出品リストにはブランド、品目、型番、モデル、付属品等関しては可能な限りご記入ください。貴金属はグラムにて計量し出品をお願いします。

【真贋について】

商品の真贋に関しては出品者様保証の上で取引させて頂きますが、当会の基準に満たないものに関しては出品を取消させて頂く場合もございます。
真贋について製造元または、一般法人日本流通自主管理協会 (AACD) の判定を基に主催者が判断します。

【後交渉・返品期間】

基準外等の返品期間はオークション終了の日から 3 ヶ月とし、真贋等での返品交渉期間延長は最大 2 ヶ月としますが、返品期間内に申請が必要となります。

【出品商品の取り戻し】

出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則としてオークション終了後にお引き渡します。但し、売買成立後の取り戻しは出来ません。

【取引の無効】

オークション終了後に出品商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象とします。但し、返品対象期間はオークション開催日から 1 年間とします。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
出品者様用

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の後交渉】

会員規約第14条第3号に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合は、取引は無効とします。

その際、警察による押収が該当品の発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

また、メーカー修理依頼時に、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合、メーカーによる商品の没収につきましても、没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

【事後交渉の仲介】

後交渉に関して、主催者は仲介業務を越えた範囲では行いません。

場合によっては、出品者様、落札者様の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時を正式な取引成立の日時とします。

【引き商品到着後の確認】

引き商品の確認は、運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。
商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無に関するお問い合わせはお断りさせていただきます。

本細則に定めていない事項、または本細則の解釈について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2025年9月1日 改定

YBA GROUP
バッグ部門 細則
落札者様用

【年会費】

11,000円（税込）とします。

【参加費】

開催毎に5,500円（税込）とします。

【開催地】

〒231-0057 神奈川県横浜市中区曙町2-19-1 曙町新井ビル8F

【取扱品目】

バッグ、貴金属、装飾品

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札価格及び出品手数料に消費税が加算されます。

【落札手数料】

○基準手数料

落札手数料：3%

例)

落札価格：30,000円 消費税：3,000円 = 33,000円

落札手数料：900円 手数料消費税：90円 = 990円

請求金額：33,990円

その他、落札手数料に関しては、別紙「バッグ部門ブランド別手数料」を適用とします。

【精算及び返金について】

- ① お支払いは口座振込にてお願ひいたします。振込手数料は落札者様のご負担でお願いします。
- ② お振込みは精算書発行後3営業日以内にお振込みいただくようお願ひいたします。弊社にてご入金確認後、落札商品を発送させていただきます。
落札商品を発送する際の送料は落札者様負担とします。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
落札者様用

【落札商品の送料等】

落札商品の送料および運送保険等の費用は、落札者様でご負担ください。運送保険をご希望される際は、事前に主催者事務局にその旨をご連絡ください。

【出品リスト情報】

出品リストは出品者様から提供された情報を元に主催者が作成しておりますが、あくまで参考資料としてご利用いただき、落札者様におかれましては、現物をご確認のうえ入札のご判断をお願いします。

【実地下見会】

外見上等で確認できる事項については、後交渉の対象となりませんので、必ず下見にてご確認をお願いします。

【ヴィンテージ品について】

ヴィンテージ品に関しましては、判断基準が困難なものがあるため、落札者様判断といたします。返品対応が出来かねる場合がございます。

【オークション開催時の情報】

下見冊子やオークション当日の読み上げなどの出品情報はあくまで当オークション及び出品者の参考基準であり、当オークションでは保証しません。

【落札商品の発送及び到着後の確認】

入金の確認が出来次第、落札者様指定の場所へ発送手続きを行います。

但し、日本国内に限ります。

商品の確認は運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。

商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無と状態変化に対するお問い合わせはお断りさせていただきます。

下見時に外見で判断できない状態異常の場合は上記の対象ではございません。

【真贋について】

クロムハーツは保証対象外とし、返品対象外となります。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
落札者様用

【後交渉・返品期間】

基準外等の返品期間はオークション終了から 3 カ月以内とし、真贋等での返品交渉期間延長は最大 2 カ月とします。但し返品期間内に申請が必要となります。
真贋希望商品に関する返送送料は落札者様負担となります。
真贋希望商品が判定機関 (AACD) より基準内と判断された場合の真贋手数料は落札者様負担となります。

【取引の無効】

オークション終了後に出品商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象とします。但し、返品対象期間はオークション開催日から 1 年間とします。

【事後交渉の仲介】

後交渉に関して、主催者は仲介業務を越えた範囲では行いません。
場合によっては、出品者様、落札者様の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の後交渉】

会員規約第 14 条第 3 号に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合は、取引は無効とします。

その際、警察による押収が該当品の発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

また、メーカー修理依頼時に、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合、メーカーによる商品の没収につきましても、没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

YBA GROUP
バッグ部門 細則
落札者様用

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時を正式な取引成立の日時とします。

【落札商品到着後の確認】

落札商品の確認は、運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。
商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無に関するお問い合わせはお断りさせていただきます。

本細則に定めていない事項、または本細則の解釈について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2025年9月1日 改定

YBA GROUP
バッグ部門 細則
バッグ部門ブランド別手数料

○ブランド別手数料（ロット商品/アパレル系商品 対象外）

・ LOUIS VUITTON/GUCCI

30,000円以上：6%

※対象外は基準手数料適用

・ CHANEL

350,000円以上：0%

250,000円～350,000円未満：1%

150,000円～250,000円：2%

30,000円～150,000円未満：5%

※対象外は基準手数料適用

・ HERMES

1,000,000円以上：0%

500,000円～1,000,000円未満：1%

200,000円～500,000円未満：2%

30,000円～200,000円未満：5%

※対象外は基準手数料適用

・ Dior/CELINE/SAINT LAURENT/PRADA/LOEWE/Bottega

Veneta/BALENCIAGA/GOYARD

120,000円以上：2%

※対象外は基準手数料適用

附則

2025年9月1日 改定

YBA GROUP
アパレル部門 細則
出品者様用

【年会費】

22,000円（税込）とし、バッグ部門及びアパレル部門への参加資格がございます。

【参加費】

開催毎に5,500円（税込）とします。

【開催地】

横浜会場：〒231-0057 神奈川県横浜市中区曙町2-19-1 曙町新井ビル4F/8F

大阪会場：〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-28-3 四ツ橋グランスクエア5F

【取扱品目】

衣類、毛皮、靴、貴金属、服飾雑貨

【オーケーション分類】

アパレル大会…対象（横浜前期大会・横浜後期大会・大阪大会）

毛皮大会…対象（横浜毛皮大会）

箱山大会…対象（横浜箱山大会）

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札価格及び出品手数料に消費税が加算されます。

【出品手数料】

アパレル大会出品手数料：12%

毛皮大会出品手数料：14%

箱山大会出品手数料：16%

※箱山大会のみ 箱手数料：1ロットあたり550円（税込）

※箱山大会のみ 引き手数料：1,100円（税込）※保留交渉のうち引きになったもの対象

例）落札価格：10,000円 消費税：1,000円 = 11,000円

出品手数料：1,200円 手数料消費税：120円 = 1,320円

お支払金額：9,680円

YBA GROUP
アパレル部門 細則
出品者様用

【売却代金の支払い】

出品した商品が落札された場合、 精算書発行後 3 営業日以内に貴社ご指定の口座にお振込みいたします。また、土日祝日を挟む場合は翌営業日対応とします。
振込手数料は主催者負担とします。

【出品商品の送料及び注意事項】

出品商品の送料及び運送保険等の出品費用は出品者様でご負担ください。
また、運送中の事故につきましては、主催者は責任を負いかねます。

【出品手続き】

出品商品には必ず出品リストと同じ番号の商品札をお付けください。
当オーケション専用の出品リストと商品札を使用し、商品に関する情報を正確、誠実にご記入ください。
箱山大会の出品は 1 ロット（箱サイズ）三方合計 160cm 迄とします。
当オーケションで検品後、明らかな相違や不足、過剰部分等は事前にご連絡の上、訂正や出品取消をさせていただく場合がございます。

【出品商品の箱番予約と集荷締め切り】

出品は箱番予約制とし、主催者指定の日時までご予約いただき、指定の集荷日時迄に商品を発送してください。予約がない場合、出品を受けかねることがございます。

【出品数の制限】

出品は原則 1 箱 10 点以内、枝番 1 つにつき 1 点のみとし、出品箱数に制限はありません。
箱山大会に関しては、1 箱内の点数制限はありません。
但し予定箱数に達した場合、出品の受付を締め切らせていただきます。

【出品商品の取消・変更】

出品の追加や取り消しなど、事前にお知らせ頂いた出品数に変更がある場合は必ずご連絡下さい。

YBA GROUP
アパレル部門 細則
出品者様用

【最低希望落札価格】

最低希望落札価格(以下、指値)を設けたい場合は、出品リストの指値欄に指定価格をご記入ください。

事前に指値設定をしていない商品の落札価格に関する交渉はお受けできません。

なお、指値の下限設定については、10,000 円とさせていただきます。

下限設定を下回る指値を希望する場合は主催者事務局までご相談ください。ご連絡がない場合は、指値解除とさせていただきますのでご注意ください。

指値の設定単位は 1,000 円単位とし、1,000 円未満の部分に関しては切り捨てとさせていただきます。

例:出品リスト記入指値 100 円 → 訂正後指値 なし

出品リスト記入指値 55,500 円 → 訂正後指値 55,000 円

指値が落札予想価格を大幅に上回る、または下回ると主催者が判断した場合は、指値の変更をお願いする場合がございます。

【出品商品基準】

出品商品は、落札見込価格が税込 5,000 円以上を出品基準とさせていただきます。

それ以下の落札値が予測される品物に関しては、主催者の判断でロットにする場合がございます。

【返品送料及び注意事項】

出品を取消した商品をやむを得ない事情でオークション前に返却希望される場合や、不落札等における返品にかかる送料及び運送保険料等の費用は、出品者様のご負担とさせて頂きます。

【出品リスト情報】

出品リストにはブランド、品目、型番、モデル、付属品等に関しては可能な限りご記入ください。貴金属はグラムにて計量し出品をお願いします。

【真贋について】

商品の真贋に関しては出品者様保証の上で取引させて頂ますが、当会の基準に満たないものに関しては出品を取消させて頂く場合もございます。

真贋について製造元または、一般法人日本流通自主管理協会（AACD）の判定を基に主催者が判断します。

YBA GROUP
アパレル部門 細則
出品者様用

【後交渉・返品期間】

基準外等の返品期間はオークション終了の日から 3 カ月とし、真贋等での返品交渉期間延長は最大 2 カ月としますが、返品期間内に申請が必要となります。

【出品商品の取り戻し】

出品された商品で取り戻し事情のある場合、原則としてオークション終了後にお引き渡します。但し、売買成立後の取り戻しは出来ません。

【取引の無効】

オークション終了後に出品商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象とします。但し、返品対象期間はオークション開催日から 1 年間とします。

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の後交渉】

会員規約第 14 条第 3 号に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合は、取引は無効とします。

その際、警察による押収が該当品の発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

また、メーカー修理依頼時に、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合、メーカーによる商品の没収につきましても、没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

【事後交渉の仲介】

後交渉に関して、主催者は仲介業務を越えた範囲では行いません。

場合によっては、出品者様、落札者様の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時を正式な取引成立の日時とします。

YBA GROUP
アパレル部門 細則
出品者様用

【引き商品到着後の確認】

引き商品の確認は、運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。
商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無に関するお問い合わせはお断りさせていただきます。

本細則に定めていない事項、または本細則の解釈について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2025年9月1日 改定

YBA GROUP
アパレル部門 細則
落札者様用

【年会費】

11,000円（税込）とします。

【参加費】

開催毎に5,500円（税込）とします。

【開催地】

横浜会場：〒231-0057 神奈川県横浜市中区曙町2-19-1 曙町新井ビル4F/8F

大阪会場：〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1-28-3 四ツ橋グランスクエア5F

【取扱品目】

衣類、毛皮、靴、貴金属、服飾雑貨

【オーケーション分類】

アパレル大会…対象（横浜前期大会・横浜後期大会・大阪大会）

毛皮大会…対象（横浜毛皮大会）

箱山大会…対象（横浜箱山大会）

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札価格及び出品手数料に消費税が加算されます。

【落札手数料】全分類共通

10,000円未満：15%

10,000円～20,000円未満：10%

20,000円以上：5%

例)

落札価格：30,000円 消費税：3,000円 = 33,000円

落札手数料：1,500円 手数料消費税：150円 = 1,650円

請求金額：34,650円

【精算及び返金について】

- ① お支払いは口座振込にてお願いいたします。振込手数料は落札者様のご負担でお願いします。
- ② お振込みは精算書発行後3営業日以内にお振込みいただくようお願いいたします。弊社にてご入金確認後、落札商品を発送させていただきます。
落札商品を発送する際の送料は落札者様負担とします。

YBA GROUP
アパレル部門 細則
落札者様用

【落札商品の送料等】

落札商品の送料および運送保険等の費用は、落札者様でご負担ください。運送保険をご希望される際は、事前に主催者事務局にその旨をご連絡ください。

【出品リスト情報】

出品リストは出品者様から提供された情報を元に主催者が作成しておりますが、あくまで参考資料としてご利用いただき、落札者様におかれましては、現物をご確認のうえ入札のご判断をお願いします。

【実地下見会】

外見上等で確認できる事項については、後交渉の対象となりませんので、必ず下見にてご確認をお願いします。

【ヴィンテージ品について】

ヴィンテージ品に関しましては、判断基準が困難なものがあるため、落札者様判断といたします。返品対応が出来かねる場合がございます。

【オークション開催時の情報】

下見冊子やオークション当日の読み上げなどの出品情報はあくまで当オークション及び出品者の参考基準であり、当オークションでは保証しません。

【落札商品の発送及び到着後の確認】

入金の確認が出来次第、落札者様指定の場所へ発送手続きを行います。

但し、日本国内に限ります。

商品の確認は運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。

商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無と状態変化に対するお問い合わせはお断りさせていただきます。

下見時に外見で判断できない状態異常の場合は上記の対象ではございません。

YBA GROUP

アパレル部門 細則 落札者様用

【真贋について】

真贋は、メーカーまたは一般社団法人日本流通自主管理協会（AACD）の判定を基に主催者が判断します。

【後交渉・返品期間】

基準外等の返品期間はオークション終了から 3 カ月以内とし、真贋等での返品交渉期間延長は最大 2 カ月とします。但し返品期間内に申請が必要となります。

真贋希望商品に関する返送送料は落札者様負担となります。

真贋希望商品が判定機関（AACD）より基準内と判断された場合の真贋手数料は落札者様負担となります。

ロット出品や箱山大会等の複数点の出品を落札された場合、落札時と同じ状態のみ返品対象とします。

【取引の無効】

オークション終了後に出品商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合、取引が無効となり返品の対象とします。但し、返品対象期間はオークション開催日から 1 年間とします。

【事後交渉の仲介】

後交渉に関して、主催者は仲介業務を越えた範囲では行いません。

場合によっては、出品者様、落札者様の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の後交渉】

会員規約第 14 条第 3 号に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合は、取引は無効とします。

その際、警察による押収が該当品の発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

また、メーカー修理依頼時に、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合、メーカーによる商品の没収につきましても、没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者様へ返品請求を行うことがあります。

YBA GROUP
アパレル部門 細則
落札者様用

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時を正式な取引成立の日時とします。

【落札商品到着後の確認】

落札商品の確認は、運送業者から商品の引き渡しを受けた後、速やかに行ってください。
商品の引き渡しを受けて、7日が経過してからの商品の有無に関するお問い合わせはお断りさせていただきます。

本細則に定めていない事項、または本細則の解釈について疑義が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2025年9月1日 改定